

租税特別措置等への対応について

下記を含む全ての租税特別措置について、「租特透明化法（仮称）」に基づき、適用状況を明らかにし、厳密な政策評価を行った上で、必要なものについては法律の本則に盛り込み、効果の乏しいものや不要なものについては廃止する

項目	概要
広帯域加入者網普及促進税制の延長	対象設備が設置される地域を条件不利地域に限定した上、延長する。
次世代ブロードバンド基盤整備促進税制の延長	対象設備が設置される地域を条件不利地域に限定した上、延長する。
高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制の延長	対象設備が設置される地域を条件不利地域に限定した上、延長する。
電気通信システム信頼性高度化促進税制の延長	対象設備が設置される地域を条件不利地域に限定した上、延長する。
情報基盤強化税制の拡充・延長	対象を追加し、延長する。
郵便貯金銀行及び郵便保険株式会社の業務委託に係る特例措置の創設	郵便貯金銀行及び郵便保険株式会社が郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料にかかる消費税の非課税措置を創設する。
特別法人税の廃止	退職年金等積立金に対する特別法人税を廃止する。
欠損金の繰戻し還付制度の適用停止の中止	平成4年度から適用停止となっているが、適用停止を中止する。
酒税の特例措置の延長	中小企業者に対する酒税の特例措置及びビールに係る酒税の税率の特例については、期限を延長する。
クロス・ボーダー取引、オフショア市場取引に関する課税の国際標準化	非居住者等が受け取る民間国外債の利子等や外債レボ取引で受け取る利子に係る非課税措置、及び東京オフショア市場での源泉所得税免除措置は、現在特例措置として認められているが、先進諸外国同様、拡充の上、恒久化する。
資産流動化関連税制の拡充・延長	登録免許税の軽減措置や配当の損金算入措置を、拡充の上延長する。
貸倒れに係る無税償却・引当基準の見直し	貸倒れに関する企業会計と税務上の取扱いの差をできる限り縮小させる。
所得控除手続きの大幅な改善	個人寄附者の利便性を考慮し、また寄附の着実な拡大に資するため、手続きの大幅な改善（年末調整による所得控除を可能とするなど）を図る。
医療機関の設備投資にかかわる消費税の税額控除	医療機関の行う一定額以上の設備投資について、当該設備投資にかかわる消費税相当分を税額控除できる制度を創設する。
新医療法人に移行する際の非課税措置	新医療法人に移行する際の非課税措置を設ける。

項目	概要
予防医療推進のための医療費控除の対象拡大	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導のうち、一定の積極的支援に係る費用の自己負担分を医療費控除の対象範囲に追加する。
生協の兼業禁止によって共済事業を移転する場合の非課税化	改正生協法により、一定基準以上の共済事業と他の事業との兼業が禁止されたことを受け、共済事業を他の組合又は連合会に移転する場合は法人税、法人住民税、事業税を非課税とする。
中小企業に係る軽減税率の軽減	中小企業に係る軽減税率を現行の22%から11%に引き下げる。
少額減価償却資産特例の延長	中小企業が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、全額損金算入(即時償却)を認める。
エンジェル税制の拡充	未上場の一定企業に対する出資(投資)額を所得控除の対象とする制度の創設
研究開発促進税制の延長	増加試験研究費に係わる制度について、増加部分の一定割合を税額控除できる制度と売上金額の一定割合を超える試験研究費を税額控除できる制度の選択制とした上で、控除額の上限を法人税額の10%に引き上げる
人材投資減税の延長	大企業分は廃止し、中小企業分は中小企業等基盤強化税制に取り込む。
中小企業投資促進税制の延長	中小企業者が機械等を取得した場合の所得税、法人税に係る特例措置の適用期限について、農商工連携に係る機械装置を追加し、延長する。
法人税基本通達の改正	未回収商品券の法人税基本通達による益金計上時期と算入額の見直しを行う。
農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業の移転登記に係る特例措置の延長	農地保有合理化法人が農地保有合理化事業により農地等を取得した場合の所有権の移転登記に係る税率の軽減措置を延長する。(登録免許税)
農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業の農地取得に係る特例措置の延長	農地保有合理化法人が長期貸付農地保有合理化事業により農地等を取得した場合の課税標準の軽減措置を延長する。(不動産取得税)
農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業の売却に係る特例措置の延長	農地保有合理化法人が担い手農業者確保事業により農地等を取得し、売渡した場合の納税義務の免除措置を延長する。(不動産取得税)
贈与税納税猶予の延長	贈与税納税猶予の適用農地等を認定農業生産法人等に使用貸借した場合の特例措置を延長する。
農協が補助を受け共同利用施設を取得した場合の課税標準の軽減	農業協同組合等が国の補助等を受けて共同利用施設を取得した場合の課税標準の軽減措置(交付金相当額を軽減)を延長する。(不動産取得税)
肉用牛の売却による農業所得の課税の特例措置	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例、青色申告特別控除等を延長する。
農業用軽油の免税措置	農業用軽油引取税に係る免税措置を講ずる。
農業用A重油の免税措置等	農業用輸入A重油の免税措置及び同国産A重油の還付措置を延長する。(石油石炭税)
バイオ燃料に係る軽減措置の創設	バイオエタノール混合ガソリン及びバイオディーゼル燃料混合軽油に係る軽減措置を創設する。(揮発油税・地方道路税、軽油引取税)

項目	概要
バイオ燃料施設等に係る軽減措置の創設	バイオ燃料の生産及び利用拡大に関する特例措置を創設する。(施設・機械などの特別償却など複数税目)
家畜排せつ物たい肥化設備を取得した場合の課税標準の軽減措置の延長等	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき家畜排せつ物たい肥化設備を取得した場合の課税標準の軽減措置の対象設備を見直し、延長する。(固定資産税)
食品リサイクル設備取得の課税標準の軽減措置	新たな食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業計画の実行に必要な食品リサイクル設備を取得した場合の課税標準の軽減措置を創設する。(固定資産税)
公害防止用設備取得特例措置の延長	公害防止用設備を取得した場合の特例措置を延長する。
特措法に基づく事業用施設に係る課税標準の軽減措置の延長	特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る課税標準の軽減措置を延長する。(事業所税)
森林組合が補助を受けて共同利用施設を取得した場合の課税の軽減措置の延長	森林組合等が国の補助等を受けて共同利用施設を取得した場合の課税標準の軽減措置を延長する。(不動産取得税)
海外投資等損失準備金制度の延長	造林等を行う海外法人の株式等を取得した場合の海外投資等損失準備金制度を延長する。(法人税)
漁協合の合併に係る特例措置の創設	漁業協同組合の合併に係る企業組織再編税制の特例措置を創設する。(法人税)
漁協が現物出資により株式会社を設立した場合の不動産に係る非課税措置の創設	漁業協同組合等が現物出資により株式会社を設立した場合の不動産に係る非課税措置を創設する。(不動産取得税・特別土地保有税)
漁協が連合会の権利義務を包括承継した場合の不動産所有権の移転登記等の軽減措置延長	漁業協同組合が漁業協同組合連合会の権利義務を包括承継した場合の不動産の所有権の移転登記等に係る税率の軽減措置を延長する。(登録免許税)
漁業用A 重油の免税措置などの延長	漁業用輸入A 重油の免税措置及び同国産A 重油の還付措置を延長する。(石油石炭税)
能登・中越沖地震災害による被災代替家屋等に係る税額の軽減措置の創設	能登半島地震災害及び新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋等に係る税額の軽減措置を創設する。(固定資産税・都市計画税)
厚生連・特養ホームに係る特例措置の創設	厚生農業協同組合連合会が特別養護老人ホームを設置・運営する場合の特例措置を創設する。(複数税目)
外航海運におけるみなし利益課税(トン数標準税制)の創設	外航海運市場において世界標準とも言うべきトン数標準税制を導入する。
荷さばき施設等に係る特例措置の延長	PF1事業として整備される公共荷さばき施設等に係る特例措置を延長する。(不動産取得税・固定資産税・都市計画税)
外貨埠頭公社からコンテナ埠頭を承継する指定会社等が取得する資産に係る特例措置延長	外貨埠頭公社からコンテナ埠頭を承継する指定会社等が取得する、国の無利子貸付制度の適用を受けて整備を行った固定資産に係る特例措置を延長する。
島嶼部の経済活動に係る揮発油税の減免	当該地域内で購入する揮発油に係る揮発油税を軽減する。
外貨埠頭公社が所有・取得するコンテナ埠頭の特例措置延長	外貨埠頭公社が所有又は取得するコンテナ埠頭に係る固定資産税・都市計画税の特例措置を延長する。

項目	概要
国内線就航機に係る措置の延長	国内路線就航機に係る固定資産税の特例措置を延長する。
航空機の部分品等に係る免税措置の延長	航空機の部分品に係る関税の免税措置を延長する。
エネルギー需給構造改革推進設備に係る特別償却制度の延長等	エネルギー需給構造改革推進設備を取得した場合の特別償却制度 又は税額控除制度の対象設備を見直した上、延長する。(所得税・法人税)
耐震補強事業により取得した鉄道施設に係る特例措置の延長	耐震補強事業により、国の補助金を受けて緊急に実施する駅の耐震補強工事に係る固定資産税の特例措置の期限を延長する。
交通バリアフリー設備の整備促進のための特例措置の延長	交通バリアフリー設備の特別償却制度・固定資産税等に係る特例措置を延長する。
駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置の延長	鉄軌道事業者等が駅のバリアフリー化のための改良工事により家屋等を取得した場合の特例措置を延長する。
低床型路面電車に係る特例措置の延長	鉄軌道事業者等が低床型路面電車を取得した場合の固定資産税に係る特例措置を延長する。
住宅の長寿命化(「200年住宅」)促進税制の創設	一定の基準に適合する認定住宅に係る登録免許税等について、軽減措置を創設する。
住宅に係る省エネ改修促進税制の創設	既存住宅において一定の省エネ改修(太陽光パネル設置、窓の二重サッシ化や壁の断熱化等)を行った場合について、特例措置を創設する。
新築住宅に係る固定資産税の軽減措置の延長	住宅取得者の初期負担の軽減を通じて、良質な住宅ストックの形成と居住水準の向上を図るため、新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限を延長する。
住宅取得等資金に係る贈与税の特例措置の延長	住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税に係る特別控除の特例措置を延長する。(贈与税)
土地の売買による所有権の移転登記等に係る登録免許税の特例措置の延長	土地の売買による所有権の移転登記および信託登記等に係る登録免許税の特例措置を延長する。
不動産流動化促進のための特例措置の延長	不動産流動化促進のための特例措置を延長する。
自動車グリーン税制	自動車に起因する地球温暖化対策及び大気汚染対策を強力に推進する観点から、環境負荷の小さい自動車の普及を促進するため、自動車税、自動車取得税などの軽減を行う。